

セミナーのご案内

加工食品の原料原産地表示制度の研究

消費者庁：新たな加工食品の原料原産地表示制度について 加工食品の原料原産地表示、実務上の重要チェックポイント

消費者庁は今年9月1日、「新たな加工食品の原料原産地表示制度」をスタートさせました。食品メーカーや販売者などの食品関連事業者は原材料の産地を商品に表示することが義務付けられました。

原料原産地の表示方法は5つあり、1つの原則表示の他に4つの例外表示を規定しています。原則表示では原材料が生鮮食品の場合はその産地を表示しますが、問題は例外表示で原材料が加工品の場合は製造地を表示するとあります。何が加工品なのか、また製造地を国内製造とした場合はその加工品の原料の原産地表示はどうするのか、原材料を「輸入」とした場合の注意点、原料原産地が切り替わりの多い場合の「又は」「、」の使い方など微妙な点があり、消費者にとっては少々わかりにくい表示となっています。

今セミナーでは消費者庁から原料原産地表示制度について解説をいただくほか、(株)ラベルバンク社長の川合さんから原料原産地表示における分かりにくい項目、重要なチェックポイントなどを明確に説明いただき、実務にそった講演をしていただきます。

日時 平成29年11月29日(水) 13:15~16:30
会場 薬業健保会館(地下鉄銀座線赤坂見附下車徒歩5分) 地図裏面参照
受講料 1人様 15,000円(外税込み) 品質保証研究会会員3名様無料

▼講演1 13:15~14:45

新たな加工食品の原料原産地表示制度について

消費者庁 食品表示企画課 企画第二係長 竹内 公也 氏

▼講演2 15:00~16:30

加工食品の原料原産地表示の実務上の重要チェックポイント

- ①重量割合上位一位の確認と規格書について
- ②複合原材料と仕入れ原材料について
- ③国内製造の確認について
- ④その他、実務上の重要ポイント

(株)ラベルバンク 代表取締役社長 川合 裕之 氏

品質保証研究会 代表幹事：村元靖郎
事業室 千葉県市原市五井2533-48
電話(村元携帯) 090-6796-6230

品質保証研究会は食品の製造・流通・販売・消費及び製品や原材料、副資材、輸出入食品に係わる安全・品質・法規等の話題・緊急性をテーマにしたセミナーを年7~8回開催しています。年会費は7万円で、会員は1回のセミナーに3名様まで無料参加できます。詳しくはmuramotoyyy@gmail.comまで入会案内を請求して下さい。